

白山市の魅力発信スポット
国道8号沿いに位置する「道の駅めぐみ白山」(白山市宮丸町)が2018年4月、オーブンした。連日、多くの人が訪れ、白山市の豊かな恵みを「美味しい」と感じている。

迫力満点の新幹線のパネル
観光情報コーナーでは、「鉄道のまち白山」を象徴する、鉄道の年表等の展示とともに、北陸新幹線W7系の等身大パネルが設置され、圧巻だ。

また、同コーナーには、大迫力のスクリーンで白山手取川の四季折々の絶景や食・文化などが映し出され、白山市の魅力を臨場感たっぷりに伝えている。



寄り道ステーション
道の駅 めぐみ白山

白山市の魅力をギュッと!!

醤油などの発酵食品、地酒にお菓子・工芸品・民芸品など、地場産品売場は品揃えが豊富だ。レストランでは、白山市の

里・山・海の食材をフル活用したバラエティ豊かなグルメを満喫できる(席数は現在90席)。

J A松任と地元農家との連携で生まれた「まつとうトマトらーめん」が好評の「レストラン風土びあ」、ボリューム満点の定食メニューが話題の「喜色食堂」の2店舗が営業中。

笑顔つなぐ鉄道模型運転会
週末や連休に開催の多彩なイベントの中でも、観光情報コ



来年4月に開業5周年
来年4月には、開業5周年を迎える。和田善亮駅長は、「24年開業予定の北陸新幹線の見学施設『白山総合車両所ビジターセンター』(仮称)とも連携を図り、これまで以上に快適で、喜んでもらえる施設にしていきたい」と話していた。

ナードの「鉄道模型運転会」が大人気だ。JR北陸線を彩ってきた特急や機関車などの模型がジオラマを走る様子に、鉄道ファンと買い物客の交流の輪が広がっている。



発行所
白山市西新町159-2
松任産業会館内
石川税務連絡協議会
石川地区納貯連
松任税務署管内青申連
石川農業青申連
公益社団法人松任法人会
松任税理士会
北陸税理士会
白山市・野々市市
印刷所 石川サニーメイト

- ◎ 東 仁 司(農青申会功績)
- ◎ 小柳晶裕(法人会功績)
- ◎ 松任税務署長表彰

納税表彰者決まる

申告納税制度の普及と納税道義の高揚等に功績のあつた方々

は次のとおりです。

- ◎ 北陸納貯総連会長表彰 西村信夫(野々市市)
- ◎ 石川県納貯連会長表彰 手取屋祐一(白山市)
- ◎ 石川地区納貯連会長表彰 嶋田健三(野々市市)
- ◎ 金沢国税局長表彰 高井和男(白山市)
- (敬称略)

◎ 税に関する作品の展示

松任税務署管内の小学生、中

- ◎ 北陸税理士会松任支部
- ▽ 11月12日(土)
- *会場は共にイオンモール白山

◎ 無料税務相談

- ▽ 11月11日(金)～17日(木)
- 午前10時～午後3時
- 3階東側通路

◎ 問い合わせ

(17日は午後3時まで)



TEL 276-2698(直通)
松任税務署総務課



テーマ

税を考える週間

「これから社会に向かって」
11月11日(金)～17日(木)

ふるさとの自然を生かした農業を守り、
安全・安心な農産物の地産地消と明るい住みよい地域づくりに貢献しています。

任山 松白のいちは
のいち

国税に関する ご相談について

①一般的なご相談をご希望の方へ

「国税庁ホームページ」及び「電話相談センター」を御利用ください。「電話相談センター」では、税務に精通した国税局の職員が相談にお答えします。所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従って1番

消費税の適格請求書発行事業者の 登録について

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

消費税の申告を行う事業者の方は、仕入税額控除を適用するために「適格請求書」いわゆる「インボイス」が必要となり、「インボイス」を発行することになる「売手」は、事前に税務署に対して登録申請を行い、インボイスに記載するための「登録番号」を取得し、適格請求書発行事業者の登録を受ける必要があります。

この登録申請の原則的な提出期限は令和5年3月末となっておりますが、期限間近になると大変混雑し、「登録番号」の受領が遅れる可能性がありますので、登録を予定されている事業者の方々については、早めの手続をお願いします。

※税務署では、インボイス制度についてご理解いただけるよう「インボイス制度説明会」を開催しています。

問い合わせ／松任税務署 法人課税第一部
TEL076-276-2961(直通)

税を考える週間公開講演会のご案内

日時 令和4年11月17日(木) PM 1:30～3:30
場所 松任学習センタープララ
コンサートホール 白山市古城町305

第1部 『これからの社会に向かって』
～税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～
松任税務署長 有本 和広 氏

第2部 恐(おそ)ロシア!?
『プーチン政権の闇と今後の日露関係』
～ウクライナから考える
「平和」づくり～
筑波大学名誉教授
島根県立大学客員教授
中村 逸郎 氏



を選択してください。

②税務署での面接相談をご希望の方へ

税務署の職員との面接相談をする場合は、相談日時の「事前予約」が必要となります。所轄の税務署へ電話をかけ、音声案内に従って2番を選択して、相談日時を予約してください。

松任税務署 TEL076-276-2345(代表)

(受付 8:30～17:00 土、日、祝日及び年末年始を除く)

令和4年分確定申告に関するお知らせ

マイナンバーカードやスマートフォンを利用したe-Tax(電子申告)がさらに便利になります！

令和4年分確定申告(令和5年1月～)から確定申告書等作成コーナーで、以下のサービスが開始予定です。

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマートフォンで作成可能に！
 - ・マイナポータル連携による申告書の自動入力対象が拡大！
(医療費・公的年金等の源泉徴収票・国民年金保険料が新規追加)
 - ・マイナンバーカードの読み取り回数が3回から1回に！
- 詳しい内容につきましては、国税庁ホームページをご確認ください。

[【国税庁ホームページ】](#)



なお、e-Taxを利用する際は、マイナンバーカード又はID・パスワードが必要になります。

ID・パスワードの発行は本人確認が必要なため、松任税務署で、お早めにお手続きください。

定 員 200人(事前予約制)

申込締切 11月10日(木)



申し込み・問い合わせ

石川税務連絡協議会・公益社団法人松任法人会
TEL076-274-3157

※新型コロナウイルス感染症の動向により、やむを得ず中止または延期となる場合がございます。
※当時は、マスクの着用、会場受付での検温や手指消毒など、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

松任税務署長の有本でござります。

皆様には、平素から税務行政

の適正かつ円滑な運営につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年7月に、大阪国税局から配位置換えとなり、金沢国税局管内での勤務は初めてになりましたが、靈峰白山や手取川などの豊かな自然に恵まれた歴史と伝統のあるこの地で勤務できるこ

大雨で自宅に大きな被害があつた個人事業主のAさん。多額の出費が重なり、顧問税理士Bに相談することにしました。

確定申告で雑損控除

事業主A 最近の大雨で大きな被害があり、修復作業など多額の出費にまいっています。このような場合に税金の優遇などないのでしょうか?

税理士B 震災や風水災といった自然灾害などにより資産に損害を受けた場合、確定申告で雑損控除を適用することにより所得税や住民税が軽減されますよ。

事業主A 雜損控除とはどのようないしょか?

税理士B 災害により損害を受ける制度です。

事業主A 被害を受けた全ての

安心 税 相談

北陸税理士会松任支部
万が一の時におさえておきたい!
災害に関する制度

けた資産の損失額や、被害を受けた住宅の撤去費用、修繕費用

税理士B 納税者自身や一定の範囲の親族が所有する資産のうち、生活に通常必要な資産（住宅、家財、車両、墓石等）が対象になります。

税理士B 確定申告で雑損控除を受ける場合に事前に準備しておることなどありますか？

事業主A そういっ制度があるのですか？

税理士B 生まれ故郷や応援したい自治体に寄附をすることができるふるさと納税です。通常お礼の品を貰うのですが、貰わ

合には、損害を証明する書類（災害等に関連して支出した領収書や被災証明書）の添付も必要になります。お早めにご準備をお願い致します。

事業主A わかりました。さつと今和4年分の確定申告で雑損控除を受けたいと思います。

事業主A 被害を受けた全ての

税理士B ふるさと納税で被災者支援

事業主A なるほど。災害の被害に遭った場合には、確定申告で雑損控除の適用を、災害に遭われた方を応援したい場合に

サービスや業務の在り方を変革する流れが加速しており、私ももととしては、「申告・申請等の簡便化」など「納税者の利

申告やスマホ申告のより一層の推進を図るほか、ダイレクト納付、振替納税、クレジットカード納付などのキャッシュレス納

格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。制度の円滑な実施に向けて、積極的に制度の周知、広報、相談対応

松任税務署長 有本和広



また、令和5年10月からは、適

とを大変嬉しく思っております。さて、新型コロナウイルス感染症を機に、社会全体のデジタル化、デジタルの活用により

便性の向上」を図るために更なる取組を進めることとしております。特に、自宅等からのe-Tax

納付の実現に向けて、重点的に取り組んでまいりたいと考えています。

付の普及・拡大を図ることで、納税者の方々の便性の向上だけではなく、適正申告・期限内納付の実現に向けて、重点的に取り組んでまいりたいと考えています。

等も併せて取り組んでまいりたいと考えております。

このような環境の下、私ども

税務の執行に携わる者といたし

ましては、納税者の皆様方との信頼関係を構築することが最も

重要であると認識し、時代の変化に的確・柔軟に対応しながら、地道に適正・公平な賦課・徴収に努め、国民の負託に応えていく所存でありますので、な

お一層のご支援ご協力を賜りたいと存じます。

小学生・中学生の税についての作品・入賞者

令和4年度 税についての作品の入賞者は次のとおりです。（敬称略・順不同）

【小学生の税に関する絵はがき】松任法人会・女性部会が募集
【中学生の税についての作品（作文・書道・ポスター）】石川地区納税貯蓄組合連合会が募集

【小学生の税に関する絵はがき】 松任法人会・女性部会が募集（応募総数過去最多の90点）
【中学生の税についての作品（作文・書道・ポスター）】 石川地区納税貯蓄組合連合会が募集
なお、税についての作品展は11月11日（金）～17日（木）までイオンモール白山3階東側通路で開催されます。多くの方のご観覧をお待ちしております。（応募総数518点）

【小学生 絵はがき】

【中学生作文の部】



松任税務署長賞・総にかき
北陽小学校6年 藤田琳

長	田	高	村	山	北	桜	片	端	吉	銅	賞	◇	北	前	北	中	浦	杉	米
田	村	木	井	下		井	岸	田	井				田	川	村	村	辻	村	澤
和	愛	一	健	莉	彰	那	将	亮	尚				結	夏	結	慶	絢	陽	
也	実	翠	人	央	都	奈	人	太	平				生	輝	萌	太	凜	菜	
(鶴)	(鶴)	(鶴)	(鶴)	(鶴)	(布)	(布)	(美)	(美)	(美)	(鶴)	(鶴)		(鶴)	(笠)	(笠)	(笠)	(笠)	(美)	
来	来	来	来	水	水	川	川	川	川				来	来	間	間	水	川	
3 (年)	3 (年)	3 (年)	3 (年)	3 (年)	3 (年)	2 (年)	2 (年)	2 (年)	2 (年)	3 (年)	3 (年)		3 (年)	3 (年)	2 (年)	2 (年)	3 (年)	2 (年)	

【中学生 書道の部】

◇	銅賞	酒才二三岡小加石清角	◇	銀賞	藤吉高藤芳松浜野寛鈴加
田		谷木角谷谷棚納間水			本田橋井坂本中村永木藤
梨		奏悠星康羽心滉	こはね	(野々市3年)	紗有碧駿優希布水2年)
子(光		海生来松菜北稟	(金沢錦丘3年)	睦北星2年)	心弥(野々市3年)
野3年)		萌(光野3年)	乃(布水1年)	輔(野々市2年)	有美布水1年)
		織野々市3年)	初羽胡(光野2年)		
		佑野々市3年)	仁歌(笠間2年)		
		任1年)			

【中学生 ポスターの部】

◇	金賞
高田	月(北
藤えり(松	星3年)
田葉	任2年)
山口優実(北	星3年)
山野智也(北	星3年)
山野智也(北	星3年)
山野智也(北	星3年)



松任税務署長賞・ボスター
北星中学校3年 高田 葉月